

令和5年度 市の組織

☎ 人事課 ☎ (25) 8 5 2 5

議 会 議会事務局 ☎(25)8140

市長部局

政策部

- 企画広報課 ☎(25)8130
- 総合戦略課 ☎(25)8114
- 秘書課 ☎(25)8415
- 情報政策課 ☎(25)8527

危機管理局

- 防災課 ☎(25)8133
- 原子力防災対策室 ☎(25)8133

総務部

- 総務課 ☎(25)8000
- 人事課 ☎(25)8525
- 契約検査課 ☎(25)8501

行財政管理局

- 行政管理課 ☎(25)8112
- 財政課 ☎(25)8111

税務局

- 税務課 ☎(25)8116
- 納税課 ☎(25)8522

市民生活部

- 市民協働課 ☎(25)8526
- 定住推進室 ☎(25)8526
- 市民課 ☎(25)8018
- 消費生活センター ☎(25)8106
- 人権施策課 ☎(25)8524
- 保険年金課 ☎(25)8137
- マキノ支所 ☎(27)1121
- 今津支所 ☎(22)2551
- 朽木支所 ☎(38)2331
- 安曇川支所 ☎(32)1131
- 高島支所 ☎(36)1121
- 新旭振興室 ☎(25)8526

環境部

- 環境政策課 ☎(25)8123
- MICSセンター
- 環境センター建設課 ☎(25)8104
- 環境センター ☎(24)0031

健康福祉部

- 社会福祉課 ☎(25)8120
- くらし連携支援室
- 障がい福祉課 ☎(25)8516
- 健康推進課 ☎(25)8078
- 訪問看護ステーション ☎(36)8111
- 高齡者支援局
- 高齡者支援課 ☎(25)8150
- 介護保険課 ☎(25)8029

子ども未来部

- 子育て政策課 ☎(25)8136
- 幼児保育課 ☎(25)8037
- マキノ東こども園 ☎(28)0001
- マキノ西こども園 ☎(27)0144
- 今津東保育園 ☎(22)2205
- 朽木こども園 ☎(38)2070
- 古賀保育園 ☎(33)0011
- 高島こども園 ☎(36)0352
- 大師山さくら園 ☎(25)8439
- 静里なのはな園 ☎(25)7087
- マキノ児童館 ☎(27)8187
- 児童発達支援センター「エール」 ☎(28)7016
- 子ども家庭相談課 ☎(25)8517
- 子ども家庭総合支援拠点準備室
- 少年センター・あそびの島 ☎(25)8556

農林水産部

- 農業政策課 ☎(25)8511
- 農村整備課 ☎(25)8529
- ほ場整備推進室 ☎(25)8038
- 森林水産課 ☎(25)8512

商工観光部

- 商工振興課 ☎(25)8514
- 観光振興課 ☎(25)8040

都市整備部

- 土木課 ☎(25)8570
- 国県事業対策課 ☎(25)8013
- 都市政策課 ☎(25)8571
- 上下水道課
- (水道) ☎(25)8573
- (下水道) ☎(25)8574
- (お客様センター) ☎(25)8576

会計管理者

- 会計課 ☎(25)8118

消防本部

- 消防総務課 ☎(22)5401
- 予防課 ☎(22)5403
- 警防課 ☎(22)5402
- 通信指令課 ☎(22)1234
- 北部消防署 ☎(22)5404
- 朽木分遣所 ☎(38)2100
- マキノ救急分遣所 ☎(28)0119
- 南部消防署 ☎(32)1212

少子高齢化・人口減少が急激に加速し、労働人口の減少などが地域社会に及ぼす影響が大きくなっており、こうしたことに的確に対応するため、市の組織力を高めていきます。

また、令和5年度は、高島市総合計画後期計画の2年目となることや、高島市まち・ひと・

しごと創生総合戦略の改訂を進める重要な年になることから、計画に位置付けられた施策の着実な推進、部局間連携の強化、市民や地域との連携も意識しながら、「期待される効果を最小限の経費」で実現できるよう、必要な体制整備を図りました。

教育委員会

教育委員会事務局

- 教育総務課 ☎(25)8558
- 社会教育課 ☎(25)8561
- 地域教育連携室 ☎(25)8565
- マキノ公民館 ☎(27)1131
- 今津公民館 ☎(22)2249
- 朽木公民館 ☎(38)2324
- 安曇川公民館 ☎(32)0003
- 高島公民館 ☎(36)0219
- 新旭公民館 ☎(25)5500
- 文化財課 ☎(25)8559
- マキノ資料館 ☎(27)1484
- 朽木資料館 ☎(38)2339
- 高島歴史民俗資料館 ☎(36)1553
- 中江藤樹記念館 ☎(32)0330
- 市民スポーツ課 ☎(25)8560
- 国スポ・障スポ大会推進課 ☎(25)8567
- 図書館
- マキノ図書館 ☎(27)0350
- 今津図書館 ☎(22)3827
- 新旭図書室 ☎(25)2811
- 朽木図書サロン ☎(38)2324
- 安曇川図書館 ☎(32)4711
- 高島図書室 ☎(36)2160
- 市民会館
- 藤樹の里文化芸術会館 ☎(32)2461
- ガリバーホール ☎(36)0219
- 高島市民会館 ☎(22)1764
- 教育指導部
- 学校教育課 ☎(25)8562
- 教育支援センタースマイル ☎(22)5080
- 教育相談・課題対応室 ☎(25)8557
- 教育研究所 ☎(25)8564
- 学事施設課 ☎(25)8563
- 学校給食課 ☎(32)1716
- 給食施設整備課 ☎(22)2091
- マキノ学校給食センター ☎(27)0360
- 今津学校給食センター ☎(22)2091
- 安曇川学校給食センター ☎(32)0072
- 新旭学校給食センター ☎(25)7080
- 小学校
- 中学校

高島市病院事業

- 高島市民病院
- ☎(36)0220 (代表)
- ☎(36)8077 (外来予約専用)
- 診療部
- 医療技術部
- 看護部
- 地域医療支援部
- 地域医療連携室
- 入退院支援室
- 患者相談支援室
- 医療安全部
- 医療安全推進室
- 感染防止対策部
- 感染防止対策室
- 事務部
- 経営統括課
- 病院総務課
- 医事課
- 健診室
- 陽光の里 ☎(36)1220
- 管理部
- メディカルチーム
- ケアチーム
- マネジメントチーム

選挙管理委員会

- 事務局 ☎(25)8000

監査委員

- 事務局 ☎(25)8000

公平委員会

- 事務局 ☎(25)8000

農業委員会

- 事務局 ☎(25)8513

固定資産評価審査委員会

- 事務局 ☎(25)8000

point 1 税務局の新設【総務部】

課税と納税の相互の諸課題の情報共有および連絡調整を行い、統制を図るため税務局を設置し、円滑な業務の遂行に努めます。

point 2 高齡者支援局の組織改編【健康福祉部】

安定的な介護サービスの提供と介護人材の確保および高齡者が身近な地域で相談できる体制のさらなる充実に向け、高齡者福祉と介護予防事業を高齡者支援施策として一体的に推進します。

point 3 子ども家庭総合支援拠点の整備【子ども未来部】

子育て家庭が抱える育児不安や子どもの発達などの相談支援を包括的に行う総合支援拠点を新たに整備し、学校や家庭以外で気軽に立ち寄れる子どもの第三の居場所を開設します。

point 4 ほ場整備推進室の新設【農林水産部】

上安曇地区における農地の大区画化や水田の畑地利用を推進し、将来の農業を支える経営体への農地の集積などを円滑に行うための体制強化を図ります。


point 5 給食施設整備課の新設【教育委員会事務局】

学校給食センターの集約化に向け、施設の適正な管理および工事を円滑に遂行するための体制を整備します。

5月21日(日)

新感覚！ゴミアートウォークとリサイクル広場が同日開催！

9時～15時
住吉公園
(高島市民会館
駐車場西側)



ゴミアートウォーク

健康・環境・観光がコラボした新しいウォーキングイベント！
琵琶湖岸～近江今津駅周辺の街並みを楽しみながら、ゴミ拾いウォーキングを行います。集めたゴミでその場限りのゴミアートを創ります。スタート&ゴールエリアとなる住吉公園では、健康増進をキーワードにしたマルシェを開催します。


▼対象者 楽しく体を動かしたい方
※ウォーキング参加者は事前申し込みが必要です。

▼定員 100人程度

▼参加料 無料


▼締切 5月14日(日)

▼申し込み NPO法人TSC
ホームページから
お申し込みください。



☎ 市民スポーツ課 (25) 8560

12時30分～14時30分
高島市民会館
駐車場



リサイクル広場

より手軽にごみの分別に取り組んでいただけるよう、資源ごみの臨時回収『リサイクル広場』を開催します。ご家庭の資源ごみをお持ち込みいただき、ごみ分別にご協力ください。

▼回収できないもの
燃やせるごみ、燃えないごみA類(陶磁器・ガラス類)、燃えないごみB類、粗大ごみは回収できませんのでご注意ください。

▼回収できるもの
紙ごみ[新聞・ダンボール・飲用紙パック・シュレッダー紙・その他古紙(雑誌)]、古着、プラスチックボトル、飲食用カン、飲食用ビン、ペットボトル、有害ごみ(乾電池・蛍光灯)、パソコン、珪藻土マット

※今回のリサイクル広場では珪藻土マットについても回収します。ビニール袋などの透明な袋に入れてお持ち込みください。

☎ 環境政策課 (25) 8123

各地域住民自治協議会の総会が開催されます

各中学校域で活動が始まった住民自治協議会の令和5年度総会が開催されます。

総会の内容は、令和4年度の事業報告および決算報告、令和5年度の事業計画および予算案について審議されます。

(マキノ地域)
マキノまちづくり協議会
▼日時 5月20日(土) 19時～
▼場所 マキノ土に学ぶ里研修センター

(今津地域)
高島市今津地域住民自治協議会
▼日時 5月13日(土) 10時～
▼場所 今津東コミュニティセンター

(朽木地域)
朽木地域住みよいまちづくり推進協議会
▼日時 5月20日(土) 9時30分～
▼場所 朽木支所

(安曇川地域)
安曇川地域住民自治協議会
▼日時 5月13日(土) 10時～
▼場所 安曇川公民館

(高島地域)
高島地域住民自治協議会
▼日時 5月20日(土) 13時～
▼場所 ガリバーホール

(新旭地域)
新旭地域住民自治協議会
▼日時 5月27日(土) 19時～
▼場所 観光物産プラザ

☎ 市民協働課 (25) 8526

令和4年度3月補正予算の概要

○歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	319億6560万円	△2億560万円	317億6000万円
特別会計	123億6848万円	△1億818万円	122億6030万円
事業会計	134億2990万円	△1億3324万円	132億9666万円
予算総額	577億6398万円	△4億4702万円	573億1696万円

令和4年度3月補正予算が、3月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

☎ 財政課 (25) 8111

○主な事業

事業名	補正額	事業内容
鴨川勝野園地整備事業	6840万円	自然公園区域に指定された湖岸景観の改善を図るため、湖岸緑地鴨川勝野園地(四津川地先)を整備します。
後継処理施設整備事業	2289万円	環境センターの後継処理施設整備に伴う経費を計上します。 ○用地測量業務委託 2186万円 ○用地測量に伴う事務費 103万円
小中学校感染症対策事業	1800万円	国の補正に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する消耗品費、備品購入費を計上します。
びわ湖高島えんむすび事業	1043万円	ふるさと納税(寄附金)の増額(6億円→6.5億円)見込みに伴い経費を増額します。

※1万円未満を四捨五入しています。

高島市教育委員会 教育長に 川島浩之氏を任命



先の3月議会において、任期満了に伴い退任された上原重治氏の後任として、川島浩之氏を教育長に任命する議案が同意されました。任期は、令和5年4月2日から3年です。

(経歴)
滋賀県公立中学校、高島市健康福祉部、高島市教育委員会事務局等での勤務を経て、湖西中学校長、安曇川中学校長を歴任。本市教育委員会事務局では、学校教育課長や教育指導部長を務めた。

☎ 教育総務課 (25) 8558

訪問看護サービスって、なに？

訪問看護ステーションは、病気や障がいのある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。

培った経験や得意分野を生かし、チーム一丸となって皆さんの在宅療養生活をサポートしていきます。

☎ 高島市訪問看護ステーション
☎ (36) 8111



訪問看護あるある
チームワークを生かし、より良いサービスの提供に努めます！

知っていますか？ 病児保育室「おひさま」

☎ 子育て政策課 ☎ (25) 8136

【病児保育室とは】

子どもが病気の時、保護者が仕事などの都合で家庭で保育することが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育するものです。

専任の看護師や保育士が保育しますので、安心してご利用いただけます。

○利用できる子ども

生後6か月から小学校3年生までの子ども
※市外在住の方も、保護者が市内で勤務されている場合はご利用いただけます。

○保育場所

高島市民病院 健診棟
病児保育室「おひさま」

○利用時間

月曜日～金曜日
8時～18時30分
(土曜・日曜・祝日・年末年始は利用できません。)

○利用料 (1人1日につき)

▼市内在住者 2,000円
※在園児等減免措置あり
▼市外在住者 4,000円

ご利用には事前登録が必要です。
申請用紙などは、市のホームページ、病児保育室おひさま、子育て政策課、各支所にあります。



要チェック！



おうちでの 子育てを支援します

市では、幼児を日中ご家庭で子育てされている保護者等に対し、給付金を支給します。

受給できる可能性がある方へは申請書を送付していますので確認をお願いします。

▼対象幼児

次の全ての要件を満たしている幼児が対象となります。

- 市内に住所があり、現に居住している1歳児・2歳児（令和2年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児）
- 保育園等に入園していない幼児
- 保育の必要性の認定を受けていない幼児

▼支給の内容

対象児童1人当たり
月額30,000円

※支給要件など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

☎ 子育て政策課 ☎ (25) 8136

創業スタートアップ応援事業を ご活用ください！

市内での創業を推進し、地域の活性化や新たな雇用を創出することを目指し、創業されてから1年以内の方や、これから事業を始める方に支援を行います。

対象者

- 創業予定または創業日から1年を経過しない者
- 市内に事務所または事業所等を有している者
- 実践創業塾等の受講を修了している者
- ※その他の要件については、市のホームページでご確認ください。

補助金額

補助対象経費の合計金額の2分の1（上限30万円）
※実践創業塾の受講を修了した者は上限額50万円

申請に必要な書類

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 補助対象経費内訳書 など

対象となる経費

- 店舗等改修工事費
- 事務所等の外装・内装の改修工事に係る費用
- 店舗等借入費
- 事務所等に係る賃借料
- 設備費
- 機械等の設備の導入に係る費用
- 広告宣伝費
- 販路開拓等に係る広告宣伝に係る費用

※交付決定後に実施および支払った経費が対象となります。

☎ 商工振興課 ☎ (25) 8514

創業を応援します！
がんばれー！